

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年8月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（11名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	長谷部集君		伊藤毅君
	滝川美幸君		五味武彦君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	長田大地
書記	中込美智子		

内容

- 1 民間事業者への意向調査（ヒアリング）の実施状況について
- 2 要求水準書（案）について
- 3 山梨県緑化センター跡地活用事業の事業用地について
- 4 その他

開会 午前 9時57分

○書記（長田大地君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

赤澤委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めておはようございます。

早朝よりご参集、大変ご苦労さまでございます。

また、きのうは甲斐市の防災訓練ということで、委員の皆さん方は各会場で参加していただいたと思います。本当に暑い中、ご苦労さまでございました。

私が言うまでもなく、自然災害は、災害については抑えることはできませんけれども、被害のほうは、やっぱりいろんな面でふだんから訓練をしていけば、最小限の被害でおさまるということによく報道があるとおりでございます。基本的には自助であり、また共助ということが中心となって、最小限の被害を抑えるということが肝心ではないかと。我々もきのう部落の理事会のほうに出たんですけれども、改めて防災訓練の大切さというのを確認したところでございます。

ただいまより緑化センター跡地活用特別委員会を開催しますので、よろしくご協力のほどを賜りますようお願い申し上げまして、挨拶にかえます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員については遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、これより、次第の3、内容に入ります。

初めに、(1)民間事業者の意見調査(ヒアリング)の実施状況について担当の説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長(丸山英資君) 改めまして、おはようございます。

本日は、山梨県緑化センター跡地活用事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

内容(1)民間事業者への意向調査(ヒアリング)の実施状況についてご説明申し上げます。

山梨県緑化センター跡地活用事業の事業化に向けては、事業化支援アドバイザー業務委託によりまして、現在、民間事業者の公募に向けた検討を進めております。

本業務では、民間事業者がより事業に参画しやすい公募条件などを整理するため、事業全般に関する意見聴取や参画意向等に関する民間事業者への意向調査を実施したものであります。

この民間事業者へのヒアリングの状況は次のとおりでありまして、これまでの報告を加え、表を作成しております。

それでは、ヒアリング概要ですが、ヒアリングの相手方につきましては、表のとおり、①代表企業として6者、②ミュージアム運営企業が7者、③造園系企業が2者、④その他企業が5者の合計20者から意向を含めさまざまなご意見をいただいたところであります。

本日は、前回の報告とあわせ表に記載してありますので、新たな内容につきましては、フォントを変えて太字で記載しておりますので、こちらの説明とさせていただきます。

①代表企業社6者にヒアリングを行い、4者が本事業に関心を示されたところであります。

主な意見といたしましては表のとおり、項目の整備の欄の太字のとおり、一般的なPPP/PFI事業と比較して事業規模は小さいが、事業の内容は興味がある。県道沿いの用地が

事業に含まれると条件がよくなる。集客面などでプラスになるとご意見をいただいております。

次に、運営では、東京から日帰りバスツアーなどを企画しやすいという点は魅力的である。事業者が自由に提案できるよう、ハード面もソフト面も自由度の高い条件になるとよい。入場料金や開館時間の設定が変動可能など、運営面での民間の自由度があるとよい。特色あるアイデアも許容するような自由度があるとよい。長期の事業期間を確保しているのはよい。ルドゥーテともう一つ変わったコンテンツをかけ合わせれば、事業の幅も広がる。

次に、その他といたしまして、一番下になりますが、地元企業とチームを組成して参画することを検討するなどのご意見をいただきました。

資料の2ページをお願いいたします。

②ミュージアム運営企業につきましては、7者にヒアリングを行い、5者が本事業に関心を示されたところであります。

主な意見といたしまして、項目の整備については、ボタニカルアートとバラは立派なコンテンツでコンセプトはよい。バラ園の集客力は十分理解ができる。魅力のあるバラ園を手がけられる企業と組めればよい。具体的な検討に向けて、入場料収入、その他の施設との連携、人員確保について整理する必要がある。県道沿いの用地が本事業に含まれると、アクセシビリティや視認性などさまざまな条件がよくなるため、事業に含めるのが望ましい。

次に、項目の運営面では、入場者数や料金収入は適切な水準。これをベースに集客・収入増を目指す必要がある。企画展は、展覧会だけでなく、企画展相当のイベント、ワークショップなども許容するなど、自由度を高めてほしい。運営については現地で雇用して、育てていく考えがある。維持管理や日常業務は地元の企業や人材を活用したい。旅行会社との連携も検討するなどの意見をいただいたところであります。

項目のその他については、ございませんでした。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

③造園系企業につきましては、2者のヒアリングを行い、各者とも本事業に関心を示していただいたところであります。

この2者から、項目の整備につきましては、立地条件や目指している方向性はよい。興味のある案件で、宣伝の方法によっては可能性のある事業である。民間の自主事業と組み合わせ、パークの魅力が高められるか検討したい。市民利用や市民に喜んでもらえるような提案ができればよい。市民に誇りを持ってもらえるような施設となるのがよい。市民が触れ合

うという観点からもできるだけ既存樹木は活用したい。市民が集う場として、有料ゾーンだけでなく、無料ゾーンの整備についてもよりよい形となるように検討したい。大型バスを含めた車両の乗り入れは必須なため、県道沿いの土地が含まれるとアクセス性が向上してよいなどの多くの意見をいただいたところでもあります。

次に、項目の運営面につきましては、長期間運営するには工夫が必要であるなどのご意見をいただいたところであり、項目のその他の意見はございませんでした。

次に、④その他企業につきましては、メディア系企業、旅行会社、金融機関の5者にヒアリングを行い、各者とも本事業に関心を示していただいたところでもあります。

項目の整備欄では、地域活性化の起爆剤となるような施設は必要である。体験型施設としての提案も可能性があると思う。コンセプトに合わせてコンテンツのアイデアは出すことができる。県道からのアクセス性を改善するとよい。

次の項目の運営欄につきましては、指定管理の場合、条例で運営面の制限が多いため、自由度が高いほうがよい。地元ボランティアの活用を検討したい。学校など教育施設などと連携して事業を進めるのもよい。ルドゥーテはファンが多いため、ある程度の来場者は見込めると思う。周辺施設と連携して、温泉や宿泊施設も含めた仕組みづくりを検討したい。ミュージアムやパークのほか、イルミネーションの実施など、さまざまな事業を組み合わせた展開が考えられる。

項目のその他につきましては、地元企業と連携して事業参画を積極的に検討したい。公共が取り組む事業としては、積極的な内容で関心があるなどのご意見をいただいたところでもあります。

以上で、内容（1）民間事業への意向調査（ヒアリング）の実施状況について説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ヒアリング、3つの項目があるわけで、どこから全般で構わないですか。まずそれを。だから業者の造園系とミュージアム系とで、代表企業系とありますよね。どこからでもいいですか。

では、まず、3ページの造園の整備についてということで、ちょっとお聞きをしたいと思います。

この造園業者、まず2業者ですけれども、これは地元業者か違うところか、そこからお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このたびの造園系の企業につきましては、県外の業者2者から事情聴取をとりました。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。県外ですか。こういうちょっと大規模な、またちょっといろんなことで地元業者には難しいという、県内にも甲斐市にはそういった造園組合みたいのはあるんですけれども、その方たちにはちょっと荷が重いかなというような形の中のことかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回につきましては、事業の進捗また参画等を確認する中で、県内ではなく、実現できるように県外を中心にまず可能性を調査したものでございますので、最終的には地元の企業でもできると考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。それを聞いてちょっと安心したところですが、ここにあるように、全体的に見ても、地元で雇用もいろんなことも地元業者、またいろいろについてもなるべく身近な地元業者を選択しろということもヒアリングの中にありますので、ぜひそんなことを今後いろんな中にも頭に入れておいてほしいと、こんなふうに思います。

委員長、次、よろしいですか。

その中で、整備の中で一番大型バスを含めた車両の乗り入れは必要なため、県道沿い土地が含まれるとアクセスがよいということなんですけれども、確かに前回、同僚議員の中にも一般質問の中にも、山県神社の正面があいているから、そのところを整備して、大型バスの駐車場はここはどうだという質問もあったと思います。そういう一般質問も、田

敷線が今度は向こうを新しく回るわけですから、そっちのほうをあれして、そこで山県神社へ参拝しながら行くという、大型バス専用の駐車場はどうかというような質問があったわけですが、それはまた検討するという回答だったと思います。

そこで、甲斐市にはメインストリートというのがなかなかないわけですよ。3町合併したときも旧竜王地区だとバス通りとか廃軌道みたいなところで、敷島地区には南北、東西を走る、双葉地区にも東西を走るということで、そんな観点から見ますと、竜王駅から1本南へ行くと、今の緑化センター跡地があるわけですが、右隣には市役所と、最高の立地条件のところに、入り口にどうしてもやはり大型バスが必要な、それが第一条件のような私は気がしますから、そこのところから入っていきたくは思いますけれども、これはこういうふうなヒアリングがあったということが造園業、ミュージアム運営企業といろんな3つのヒアリングの中にもそういうことをうたっているわけですが、この後にその題も出るとは思いますけれども、まず先行して、当局側としてはどんなふうな考えをしているかお聞きしたい。よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで当局につきましては、緑化センター跡地の活用が実現できるか、可能性があるかということでPPP/PFI導入可能性調査において事業の試算、さまざまな内容を検討しておりました。平成30年につきましては、まさしくアドバイザー業務ということで、企業のご意見を聞きながら事業展開の検討を行っているところであります。

本市といたしましては、担当とすれば、まさしく企業の意見も聞きながら、県道に面することが立地条件も上がるということもありますので、この内容については視野に入れながら検討を図っていきたくは考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。この中に、当初はそういう緑化センターの中で無料ゾーン、また、有料ゾーンということの中で、そういうところでまた駐車場整備ということも考えては当初あったんですけれども、そうはいつでも、その大型バス、いろんな、さっき私が言いましたように立地条件、甲府バイパスから旧20号、山梨県立美術館を見て、また西へ進んで竜王駅前を南下と、最高の立地条件のところではなかろうかと思うので、それはぜひ当局側としても推薦をしてほしい、こんなふうに思います。

委員長、続けていいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 今のは要望ですか。

○委員（藤原正夫君） 要望に近いところですね。

○委員長（赤澤 厚君） 別件で。どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 地元業者というのはなるべく使っていただきたい。下請なんでも構わないですから、1次下請ということも出てくるとは思いますけれども、まずそんなことを頭に入れながら、大枠も中身は何回も議論して、1年半ぐらい前から、かなり今、この委員会を立ち上げたのは1年ぐらいですけれども、それ以前から総務、教育委員会の中でも議論されているところですから、いろいろ意見もあろうと思いますけれども、とりあえずはまずまず、もうもう、とにかく前進をしてほしいというのが、いつまでもそういうふうに言っても前に進まないことですから、この点については進めてほしいと、このように思います。

まずそれだけを私のところは意見としてですけれども、ぜひ回答できればお願いしたい。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まず、交通立地条件につきましては、まさしく他の自治体を含め、イベント会場や施設等につきましては、近くに駅があったりバス停があったりという交通条件というのがまさしく持続するための条件の1つだと考えておりますし、現在の竜王駅につきましても歩いて徒歩10分ということですから、まさしく中央自動車道のインターチェンジも含め、施設としての交通状況は整っていると思いますので、より活用するような形で検討していきたいと思っております。

あと、地元企業につきましては、ヒアリング事業者からも出ていますとおり、まさしく我々も地域の活性化を考えるとともに、公平性を保ちながら入札業務に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 続けます。

今、ちょうど補正で三千何百万円ですね。いろんなところでその会社でいろいろ調査しているんですけども、大枠、例えば、美術館がどんなふうな格好の美術館が出てくるかというようなことはまだまだ、平面図はあるんですけども、建物についてのいわゆる漫画みたいな形のもが出てこないのであれなんですけれども、いろんなそういうことは出てくるというのは、大体いつごろになりますか。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと藤原委員、すみません。今、意向調査のヒアリングの説明についての質疑を求めていますので、また。

○委員（藤原正夫君） では、とりあえずこの辺で1回は。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） このヒアリングの件に入る前に、7月25日に全体協議会が開かれまして、細かい数字とかそういうのはこちらの会議で聞くようにということで言われたものですから、それについても質問を入れさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 後にしてください。今、意向調査の実施状況についての説明を受けたので、それに対するの質疑を受けます。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） きょうの資料でちょっと気になるのが、太字、強調している太字の部分と普通の文字の使い方、使い分けています。これを説明してください。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 冒頭でも説明いたしましたが、この調査については平成29年度のPPP/PFI導入可能性調査から平成30年度のアドバイザリー支援業務において各事業者と意見聴取を行ったところであります。その内容を取りまとめているので、太字については、これまで以降のヒアリングの内容を説明するために太字で、普通の細い字につきましては、これまでも議会のほうに説明させていただいている内容です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、太字の部分は新しく出た意見という考え方でいいですか。

1ページの整備、自主事業、カフェ等の施設を定期借地スキームにより、これ、こういう説明はありましたか。

○委員長（赤澤 厚君） 今までそういうのがあったか。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 定期借地スキームというのは、今回この事業をやるに当たっては、PPP/PFI導入可能の調査の中において、定借地というものも検討してまいりました。ヒアリングにおいては、企業の中からは、定期借地ですと無料ゾーンが多いため、ち

よっと厳しいのかなという意見もいただいたことは議会でも報告させていただいております。
以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この定期借地という説明は、何月の委員会ของときにどういふふうによつた内容ですか。今、調べていて、出てこないんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 大木総合政策係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今の自主事業はカフェ等の施設を定期借地スキームにより整備を想定につきましては、本年4月25日の緑化センター跡地活用特別委員会の資料の中に、こちらのほう記載してございます。

以上でございます。

○委員（齊藤芳夫君） わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ヒアリングの先ほど藤原委員も聞いたんですけども、造園系企業しかちょっと聞いていなかったのので、そのほかの代表企業、ミュージアムとかの県内、県外のそれぞれの内訳を教えてくださいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 全体で20者ヒアリングを行ったわけですが、全体では、県内が7者、県外が13者となっております。このうち、代表企業につきましては、6者のうち県内が2者、県外が4者、ミュージアム運営企業の7者のうち県内が1者、県外が6者となっております。次に、造園系企業につきましては、先ほどのとおり、県外が2者、県内はゼロです。その他企業につきましては、5者のうち県内が4者、県外が1者となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そのうち、関心を示したという事業者がいらっしゃると思うんですけども、それは例えば代表企業であれば、4者のうち何社が県内企業なのかというのを各分野でお聞きしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 事業に参画を示したという業者ですが、代表企業、県外が4

者のうち3者が関心を示したと。県内の2者のうち1者です。次に、ミュージアムにつきましては、県内が1者のうち1者が関心を示しています。県外が6者のうち4者のほうが関心を示しています。造園業につきましては、2者のうち2者とも関心を示しております。その他企業につきましては、5者のうち全て5者が関心を示しているような状況のヒアリング結果でした。その他企業が県外が1者のうち1者が関心を示しまして、県内の残り4者のうち4者が関心を示してもらえたと。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ミュージアム運営企業さんのところで質問させていただきます。ボタニカルアートとバラ園は立派なコンテンツでコンセプトがよいと。バラ園の集客力は十分理解できると答えているんですけども、これはどこのバラ園のことを、何か根拠か何かをおっしゃっていましたでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） どこのバラ園ということではなくて、我々はふだん運営を行っている企業の方に我々の事業のプランと申しますか、今これまで示していた内容を説明したところ、バラ園というものについては、手がけることはオーケーだと。あわせて、我々の提案したもののボタニカルアートとバラ園はコンテンツ的にはよろしいですよという意見をいただいたものです。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） バラ園に関して、ちょっといろいろと調べさせてもらったんですけども、民間企業は最近ちょっと撤退状況にあると。こちらの無料で入るところですね。富士川クラフトパークですとかあるいは東光寺のバラ園とか、それなりの集客力があるんですけども、有料のバラ園で余り集客力があるって聞いたことがないものですから、ちょっとこういう集客力が理解できるということであれば、聞いていただきたいと思うんですが。

こういう集客力が十分理解できるからということであれば、集客力はどこを根拠にしておっしゃっているのか、ちょっと確認をお願いしたいと思うんですが、次のヒアリングでも結構です。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今のご質問、まさしくバラ園で停滞しているところもあった

り、逆に伸びているさまざまな状況だと思えます。それにつきましては、各企業とも努力する中で持続可能な運營業務を行っているわけですが、一応このものについては、我々は今回バラ園だけをやるよということではなくて、ここにも書いてあります。ここにはボタニカルアートとあるんですが、ミュージアムとフラワーパークを整備することによって、一つ一つの施設を単体でやるのではなくて、同じ施設の中に2つの機能を持たせることが企業の方々はコンセプト的にはよいという評価をいただいたものですから、どこかを比較してできる、できないということでの理解はちょっとやめていただきたいなと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 比較できないということなんですけれども、やはり市民の税金をこれだけ使ってやるのであれば、当然、予想というのを客観的にある程度市としても、民間が言ったからそれでオーケーとか、そういうことにはならないと思うんですよね。これに関してはちょっと要望ですけれども、その辺のところ、もう一度客観的に根拠があるのか、企画政策部としても検討をお願いしたいということで、ちょっと質問よろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 以前も説明しましたが、今回の山梨県緑化センターという事業につきましては、これまでの総合計画の都市計画マスタープランに位置づけされたものではなく、山梨県が要するに今の用地を存続できないのが始まりで、この土地を存続要望により残そうということで事業展開を図っていくことで進んでまいりました。この進め方につきましては、PPP／PFI導入可能性調査において調査を行い、客観的な数字を示す中で、この事業に着手するというところで議会のほうにもご理解をいただいたところであります。

今現在は、これまで緑化センター跡地だけで検討してきたんですが、企業とかいろんな方に意見を聞く中で、県道に面したほうがいいのか、さまざまな諸条件をよくしていくということの中で今後設計等に入っていきます。

市といたしましては、これまで根拠がないのではなくて根拠を持ってここまで進めてきておりますので、引き続き民間企業や議会にもお示ししながら、今後事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 根拠を持ってとおっしゃっているので、そのことは1つ置いておいて、これを引き受けた民間企業の責任というんですか、20年間にわたってやる大きな事業なんですけれども、こちらで入場者や料金収入は適切な水準ということで、3万3,600人、それ

がベースですよ。それで4,000万円収益があると、そういうふうに理解をしているんですけども、これが実現できなかった場合、どういう形でやっていくのか、実現できればもちろんそれなりに市の収益も上がるし、いいんでしょうけれども、観光拠点にもならないし、あるいは新たな人も集まらないようなことも絶対想定されないとは言えないんですよ。これで……

〔「一般質問でやれよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく谷口委員おっしゃるとおり、我々は今回この事業を展開するに当たりまして、危機感を感じる中で事業の展開を進めさせていただいております。本来であれば、公設公営ということで、実際の建設事業費的なものしか検討していないわけではないんですけども、大半はでき上がってからの維持管理、今回につきましては危機を感じる中で20年間の運営費ということまでも検討しながら、事業ができるのかできないのかというのを今まさしく企業にもヒアリングを行いながら検討を行っているところであります。

引き続き、まさしく客観的なデータをそろえながら、このものが持続可能であるということであれば、この事業を展開していくという形で進んでまいりますので、引き続き、詳細につきましては、このような形で随時特別委員会にお示ししながら事業を展開していますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 3ページの造園系企業の中のヒアリングの中で、既存樹木はできるだけ残したい、利用したいと。残したい、利用したい、どちらなのか、この中でプランニングの中で、もう既に樹木が樹木台帳的にこれが邪魔、これがどうしたいということは検討がされているはずなんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 初めに、既存樹木は、ここは活用したいと書いております。

この活用というのは、市とすれば、これまで議会に出しているまでの資料しか出していませんが、平面的に中央区画については既存樹木があるので、行政とすれば、これは残していきたいと、そのプランニングに対して、民間企業のほうは活用したいということなので、我々の意向を酌み入れていただきながら活用を検討していただく回答をいただいております。

あと、樹木台帳につきましては、県のみどり自然課から台帳はいただいております、一部県でも、もう抜いていったものはあるんですが、詳細の要る、要らないにつきましては、今後検討となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 皆さんが心配しているミュージアムのところに樹木はないんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ミュージアムの場所というのはまだ決まっていらないわけですが。決まっていません。導入可能性調査では、北区画のところはもともと生け垣の展示場とか自然にあるものではなくて工作物があるところで、一応設置しようという状況で計画をしました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ミュージアム建設予定地には、そういうような残したい樹木はないという考えでいいということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 最終的に、ミュージアムの位置というのは提案を受けながら決定をするわけですが、我々が導入可能性調査で検討したところについては、樹木がないところに配置を行っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その他企業で5者あると思うんですけども、これはメディア系、旅行会社、金融機関、その5者の内訳を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） その他企業5者につきましては、金融機関が1者、メディア

が2者、旅行会社が1者、あと1つ、デジタルコンテンツ系の企業が1者でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 3ページのところ、運営の指定管理の場合、条例で運営の制限が多い
ため、自由度が高いほうがいいという部分なんですけれども、20年間なんで、いろんなこ
とがあつて、厳しい縛りがあるよりはむしろ事業者さんに対しては自由な発想とかアイデア
があつて私はいいかと思うんですけれども、しかし一方で、前回のちょっと恐縮なんですけ
れども、想定している規模より指定管理料が妥当ですとか、事業者さんの中には、またはバ
ラ園の運営を維持管理費がかかるため指定管理料や入場料収入のほかとか、指定管理が妥当
だというご意見もあるんですけれども、どのくらい、そういった事業者さんに対して行政側
として考えはどのようなふうに考え方をしていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本来であれば、その施設全てを民間企業に任せて、有料ない
し無料ないしという設定をしてもらえばいいんですが、今回については無料ゾーンを多く残
してほしいという意向がありますので、民間とすれば、その部分は収益がございませんので、
そのような場所についてはまさしく行政の施設としての指定管理というのを考えられますと
いうことで、一応ヒアリングの話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） さっきの続きなんですけど、その他企業の5者のうち、県外の業者さん
が1者あると思うんですけれども、ここは何の企業になりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） その他企業の県外の業者は、一応デジタルコンテンツという
ことで、運営面の中で参考に意見を聞かせていただきました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと、すみません、導入可能性調査のときはヒアリングした企業さん
が12者だったと思うんですね。今回20者に8者ふえているんですけれども、そのふえた分
野のそれぞれの内訳ってわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく各分野、代表企業、ミュージアム、またその他企業はふえている要因となっております。ですから、ヒアリングを聞きながら、弱みのところをまた追加しているという部分のものと、逆に関心を持っておられるときにその1者だけではなくて、ほかの企業はどうなのかなということ、主に代表企業、ミュージアムの運営、その他企業が8者ふえた要因です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その内訳ってわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今回、新規の事業者でございますけれども、内訳が代表企業が3者、ミュージアム運営企業が3者、造園系企業が1者、その他企業が5者でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そうすると、数が合わないんですけれども、8者と。

○委員長（赤澤 厚君） 大木総合政策係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今回、PFI導入可能性と比較いたしまして、新規の事業者12者となっているわけでございますけれども、この中で、29年度に導入可能性調査をヒアリングした企業から今回のヒアリングについて辞退の企業もいただいておりますので、新規はあくまでも12者ということでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 辞退というのは、もう関心がないから辞退したということによろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 別の質問なんです。別になりますけれども、ヒアリングの中で、分野のところによってちょっと差が激しいところがあるんですね。例えば、代表企業については、維持管理費が水準が適切と書いてあったり、そうと思えば、ミュージアムのほうであれば、ほかのところではもっと指定管理料がもっとかかっていると、そういうちょっと矛盾し

ているような、矛盾というかやっている企業さんのところで差があるんですけども、そう
いったところの整合性というのは最終的にどういうふうにされるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 企業の考え方ですので、三者三様のご意見をいただくわけ
ですが、最終的には、ある程度代表企業が取りまとめ、あとは運営するのはミュージアムとか
造園の関係になりますので、まさしくちょっとこの意見については、集約しながら分析を行
って決定を行っていきますので、今後、検討させていただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと、すみません、もう一点、ヒアリングについては今回が最後にな
りますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おおむねこれをもってヒアリングは終了したいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） このヒアリングができたときに、第三者的な立場のチェックとか、そ
ういったものというのは検討はされているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっとこの後、要求水準書というものがありますが、この
中でちょっと説明させていただきたいと思いますが、最終的にはこの集約したものを1回公
開いたします。その中で、参画する企業とかさまざまな方から意見をいただいた中で、もう
一度水準書を見直しして、実際の公募となりますので、意見を聞く機会がございます。
以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと一点、最後をお願いしたいんですけども、その他企業のメディア、
旅行会社、金融機関、5者、この中のヒアリングの中で、周辺施設と連携して温泉や宿泊施
設を含めた仕組みづくりを検討したいと、これは、こういう案を自分で持っていて、自分の
資本でどうにかしようという業者があるという話ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々がその他企業のヒアリングを行ったというのは、ただ整
備をする計画ではなくて、要するに運営するに当たって、お客様をどういうふうにつなげ

てこれるのかということをお勉強するために、その他企業の方々とヒアリングをしたところ
あります。

まさしくこの部分というのは、周辺と連携して温泉や宿泊施設も含めた仕組みづくりを検
討したいというのは、まさしくうまく企画ができるんじゃないかということで関心を示して
いただきましたので、一応これをつくることによった集客の1つとすれば、この意見は旅行
会社なんですけれども、旅行会社とすれば、その施設ができることによって集客も可能で
すし、自分たちのビジネスとして成り立つというご意見をいただいた内容です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今後、こういう意見がヒアリングの中に出ているということであれば、
緑化センターに特化した話じゃなくて、町全体のことで、あるいはエリア全
体のことなので、やっぱり業者の選定のときにそれなりに能力のあるところでない、私はこ
れは案ばかりきれい事を何ぼ出しても、何もできないと、結局は何だったんだという話にな
っちゃうので、そこら辺まで突っ込んだ計画をしっかりと練ってもらって、はっきり言えば、
山県神社は甲斐市のシンボルとっている、じゃ、こういうのはセットで当然考えるべきで
はと私一般質問でも何度もやりましたけれども、そういうことの段階で、宿泊施設で集客を
図るとかというのは、現実の問題として非常に重要なことなんです。実はないんです、ほと
んど。そういうような状況の中で、やっぱりそれだけの資本力のあるところにきちっとした
事業を委ねてもらうために真剣に協議してもらいたい項目の1つ。部長、よろしく願いま
す。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今回ヒアリングを企業さんに行ったということなんですけれども、い
ろんな意見が出ているかと思いますが、例えば、運営するに当たって、もしうちの企業が受
けた場合にこういった形でやりますみたいな、アイデアみたいなものは聞いたんでしょうか。
そういう考えを持っているのを聞いたんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 企業からは直接のアイデアはいただいておりません。我々が
ヒアリングを行っているのは、実際的にやっている方々へのヒアリングを行っておりますので、
我々の今回のコンセプト、また、今できている内容をお示したところ、自分たちがやって

いるノウハウで十分できるという形でご意見をいただきながら関心を持っていただいたという内容です。

要するに、このバラ園を極端に言ったら、イルミネーションをつけて何をして、こういう意見がどうだという、そういう意見はいただいておりません。まず我々がミュージアムを整備しながらフラワーパークを整備して、相乗効果のあるような事業展開ができるコンセプトですというものに対して、例えば運営企業からすれば、私たちはそういうミュージアム系の施設をもう指定管理なりPFIでやっています、我々のノウハウで参画することは可能ですとか、そういう内容を今回聞いていますので、我々の計画に対してこれをやったらどう、あれをやったらどうというふうな提案はいただいておりません。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員に質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

清水正二議員。

○議員（清水正二君） この事業方式の中で、今までPFIとかそういった形でいたんですけども、DBO方式が組みやすいと代表企業の中でもあって、これは前のときにもそういうヒアリングの結果、意見が出ているんですけども、ミュージアムのほうでもDBOという形で、この前もそういった形でDBOの案が示されましたが、こういった形でこれから進む上でも、そこら辺のところがこの事業に参画する人たちがこれをくみするのに非常に重要なところになるのではないかと思うんですが、そこら辺のところは、どういった形でこれから考えが行ったり、どういうふうな形で進めていくのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の財源的な調整につきましては、当初PFI事業という形で民間企業の資金調達、運営施工ということを検討してまいりました。一方では、国の法改正によりまして、我々行政とすれば特典となる合併特例債の延長という中で、市が資金調達する場合も想定してきました。金利的から考えますと、DBO、まさしく合併特例債を活用したほうが有利なわけなんですけど、まさしく企業が参画しやすいというのは自分たちが資金調達をしなくていいわけなので、それがいいというお話になると思います。市とすれば、

資金面だけでなく、今後の20年間の維持管理を考えた場合につきましては、ある程度その20年間任せる企業がどのような経営状態でどのような体制なんだというのは、今後監査をしていかなければなりませんので、全てがDBOでやった場合は監査権の範囲が大きくなってしまいますので、PFIで企業をつくってもらうことも視野に入れながら資金面も計算し、かつ最終的に20年間の維持管理費が確保できるような最終的な仕組みづくりを検討してまいりたいと思いますので、引き続きこの方式については検討課題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 清水正二議員。

○議員（清水正二君） その代表企業のヒアリングの中で、そういった形の意見というのは何者ぐらいが出ているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく企業といたしましては、最終的に資金調達はどういう仕組みなんですかというのが大前提でありまして、全ての業者に一応資金調達の内容の話はさせてもらっています。やはり、どちらかという代表企業のほうが、取りまとめするほうができればDBOでやってもらいたいなという意見が多かったと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 地元と県外という、ちょっとお話の点なんですけれども、県内でも私も全部知っているわけじゃなくて、ある特定の、例えば富士河口湖町とか、それから韮崎市とかのそういう指定管理の運営の仕方で、地元とそれからほかの県外というのをどっちに任せるかみたいな部分で、やっぱりいろいろトラブルはあると聞きます。確かに地元をなるべく入れてほしいというのは、私たちも議員ですので、地元の議員ですから、地元をと思います。

しかし、結局、地元といっても、お願いすると、ある特定の地元になってしまうので、独占的になってしまう可能性もあるので、やっぱりお金のことを今回、例えば反対の方たちも言っていますよね、お金のことをすごく。だから、やっぱり少ない運営費であっても、きちったスキルを持って全国的に展開していていいものをしてってくれるのであれば、そのほうが経費がかからなければ県外もいいという考え方も非常に大事だと私は思いました。いろいろ聞いて、いろんなところのトラブルを聞いて。

ですから、そこもよくよく考えていただいて、進めていただきたいと思います。やっぱり

そうじゃないと、ちゃんとした説明にならないかなと思ったので、よろしくお願ひしたいと
思います。その点、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく我々の自治体でも指定管理自体は行っております。
まさしく行政がつくったものについて、委託料でバトンタッチをして施設管理をしてもらっ
ているんですが、今回我々につきましては、当初の段階から資金調達を初め、設計施工、
20年間の運営管理という1つのプランを検討しております、山梨県ではその事例がない
ことから、我々が成功するためにはということで、実績のある企業にヒアリングをさせて
いただく中で、手探りですが方向性が見えてきているような状況です。

引き続き、建設を見てもらえばわかるんですが、例えばスーパーゼネコンが事業をとった
場合、やっているのはどうなんだと、実際つくっているのは職人の方々なんですね。ただ、
それが成功できるかどうかというのがまさしく大手の方々の意見が大事だと思っております。
なので、今回のものについては、設計施工、運営という中で、我々もきちんとした諸書類を
製作する中で、公平性の保てる入札業務に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお
願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今回のヒアリングの太字の部分ですね、出されたわけですけども、
今まで大体予想された考え方がここに反映しているのかなと実は思うんですよ。例えば、取
りつけ道路の話とか中身の問題であるとか、大体予想されたものが出てきていると。担当と
して、これは新しいぞというようなヒアリングの結果というのは項目がありますか。大体こ
の辺は今まで検討した結果が出ているような気がするんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このヒアリングによっては、我々も検討した内容が理解でき
たというのが1点ですし、やはり一番大きく感じたのが、先ほどから地元という言葉が多か
ったんですが、やはり地元企業を使いたい、逆に大手がとったとしても、地元の人を育てて
運営を継続させたいという、我々はどちらかというとな手の方がとったら、そのままって
いっちゃうのかなと思ったんですが、コントロールは大手が行いながら、地元を活性化させ
たいということが今回の中で、県外の方でも地元雇用があるということは確認できたところ
は成果だと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確かに地元雇用という部分が非常に大事なところで、ボランティアも含めての話だと思うんですね。ぜひその方向性で、これ全部取り入れるとは思いません。できる限りのものは取り入れて、地元の発展のためにお願いしたいと、これは要望で結構なので、お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの説明の中で、ヒアリングの概要と、8者ふえて20者ということなんでしょうけども、1者辞退という報告があったんでしょうけども、その辞退した理由とか背景とか、その辺のところは何かわかっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 辞退した企業もあるんですけども、大手では、やはり事業の規模が小さいと、もっと大きい規模に参画したいという方が大半でした。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 小さ過ぎるということがよくわからないんですけども、企業とすれば、集約性があるって事業性があれば、そういった部分においては参画してくるのかなという部分があるんですけども、その辺の信頼性とか、その辺のところに関しては、じゃ、選択する企業というのはある程度の規模なのか、本当に先ほどから言っているように、企業として全国的に財政的にも組織的にも安定している企業に委ねたいという部分と、それから一方では、そういったように、そういった部分の企業が参画していないのかというところがちょっと見えてこないんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっとさっき雑駁な説明で申しわけございませんでした。費用が小さいというのは、PFIというのは大体100億円以上は大体今どの自治体もPFI事業として取り組んでおります。その中で1つは事業費的に小さいのかなというのと、あと一つは、私たちが今回お示しする中で、無料ゾーンを多くとってほしいという、やはり行政の便益に近い、民間とすれば収益性が少ないということから、大手の企業の方というのは関心はあるけれども、ちょっと参画は辞退させていただきたいという回答をいただきました。

あと、企業につきましては、ヒアリングした企業については、日本でもトップの実際に運営している企業を初め、中小的な2番手につくような企業、また地元の企業ということで、各ランクの方々のヒアリングを行っている意見の報告であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、説明の中で、ヒアリングを4月25日の時点では30年度のヒアリングとして、代表企業が2者、ミュージアム関連で4者という報告がありましたよね。今回、若干両方ともヒアリング、時間がたっているわけだから、ふえていますね。ふえて、先ほどの説明だと、これで大体ヒアリングは終わりなんだという話ですけれども、このヒアリングの結果をもとに、いろいろ日本総研も含めたアドバイザー、伊庭さんといったか、外部の委員さん、関係部署の10名の市役所の職員もいるわけですよね。それはいつごろやって、どのようにまとめていくつもりなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） アドバイザー初め随時集まる中で、その都度協議をしながら、企業へのヒアリングや資料づくりを行っております。最終的な進行につきましては後ほど説明させていただきますが、（4）その他の中で、できれば説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） いずれにしても、このアドバイザー業務、日本総研に委託しているわけだから、やっぱり日本総研の考えとか、そういうものもやっぱりある程度こういう委員会の中でも見えてこないと、何をやっているんだという話にもなっちゃいますので、ぜひその辺をしっかりとやらせてもらって、こういうヒアリングをした結果、いろいろなご意見を伺っているわけなので、ここに書いてある県道の用地の扱いとか、いろいろなご意見が出ていますね、このヒアリングで。その辺をよく委員会というか検討委員会、審査委員会というんですか、その中で、今、課長が最後のほうで説明してくれるという話ですからあれですけれども、ぜひその辺をしっかりとやらせてもらわないと何のためのヒアリングだったかわからないわけですね。よろしく願いします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で民間事業者への意向調査（ヒアリング）の実施状況についてを終了いたします。

5分休憩いたします。11時5分から。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時05分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、（2）要求水準書（案）について担当の説明を求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 資料の4ページをお開きください。

（2）要求水準書（案）についてご説明申し上げます。

要求水準書とは、実施する事業に関して民間事業者に求める条件やサービスの水準等を定めた事業者の公募に当たって重要な書類となります。具体的な内容といたしまして、事業概要の記載のほか、施設規模や必要諸室などの施設整備に関する条件、業務体制や入場料金などの維持管理、運営業務に関する条件などを要求水準書に記載するものであります。

要求水準書の作成に当たっては、これまで実施しました民間事業者への意向調査における意見等を参考とし、民間事業者がより参画しやすく、創意工夫が発揮されるような内容となるよう検討してまいります。なお、要求水準書のこの案は一度民間事業者に公表し、その内容について質疑や意見等を受けた上で内容を再検討し、確定する予定であります。

資料の4ページから5ページには、現時点の要求水準書構成案を記載しております。

内容につきましては、構成表でご説明させていただきます。

分類は6つの分類の構成となっております。初めに、分類1、総則、この項目については、1、事業概要、2、法令、基準、3、事業主体、4、実施体制、5、市への提出資料、6、セルフモニタリングの実施、7、保険、8、非常時・緊急時の対応、9、事業期間の終了時の措置等が項目となっております。

次に、分類2、整備対象施設要求水準の項目につきましては、1、基本的な考え方から2、ミュージアム、3、有料パーク、4、無料パーク、5、駐車場、6、パーク共通の項目、次に、分類3、設計・建設・工事監理業務要求水準の項目につきましては、今現在ちょっと記

載がありませんが、現在内容の検討中であり、この欄には設計・建設・工事監理の進め方の内容の記載を予定しております。

続きまして、資料5ページになりますが、分類4、開館準備業務要求水準では、項目を1、基本的な考え方、2、開館準備業務に関する要求水準書となっております。

次に、分類5、運營業務要求水準につきましては、ここには、1、基本的な考え方、2、業務実施に係る基本的な条件、3、ミュージアム運営に関する要求水準、4、パークの運営に関する業務、5、交流促進に関する業務、6、エリア・マネジメント業務、7、利用者対応に関する業務、8、その他運営に関する業務の構成となっております。

最後に、分類6、維持管理業務要求水準につきましては、基本的な考え方、2、業務実施に係る条件等、3、維持管理業務に関する要求水準の構成となっております。

この要求水準構成案につきましては、入札業務前でありますので、各項目の詳細はお示しできませんが、冒頭でもご説明いたしましたとおり、今後、民間事業者に公表する時点では、本特別委員会にもお示しいたしますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、(2) 要求水準書(案)について説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(赤澤 厚君) 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員(横山洋介君) 各項目があると思うんですけども、もう、例えばある程度のゆとりのある数字で、大体このぐらいからこのぐらいまでですよにするのか、それとも明確にこのぐらいですというふうにやっちゃうのか、それってどういうふうに考えていますか。

○委員長(赤澤 厚君) 丸山課長。

○秘書政策課長(丸山英資君) どんぴしゃという数字よりも上限設定ですね。例えば入場料でしたら2,000円以内とするとか、ミュージアムでしたら何平米から何平米ぐらいにしたらどうかという形で、今は構成を組み立てて行っております。

以上です。

○委員長(赤澤 厚君) 横山委員。

○委員(横山洋介君) もう一点、すみません。恐らく、1の事業概要の(8)に入ってくると思いますけれども、費用負担とかそういったものに入ってくるんだと思うんですけども、

業者さんが入ってくるに当たって、じゃ、やりますよと。じゃ、途中でやっぱりやめたということは普通はあり得ない話ですけども、あった場合のそういう賠償とか、そういったものというのはここに入ってくるんですか。それともまたどこか違うところに考えて入るんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 事業概要の費用負担につきましては、例えば今入札に伴います募集要綱の書類の作成とかさまざまなものは事業者が負担するんだという、その交通整理の費用負担で、ここには最終的にだめだった場合の損害保険とか、そういう項目は入っておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 5番の運營業務のほうにどこかに入っただけでなければいけないはずなんですけれども、それは考えていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この要求水準書というのは、先ほど説明いたしました、ある程度施設規模やそういう条件でして、さまざまなそういう必須条件については、実施方針というものがありますので、そちらのほうの書類で今後説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） 先ほどの実施方針のほうに入るのかこの水準書のほうに入るのか、ちょっとわからないんですけども、一応事業のほうが20年間という計画の中で進めている中で、市としては20年後にこのフラワーパークアンドミュージアムがどうなっているべきなのか、市に対してどういう目的のある施設になっていくべきなのかというのを今後明確にしていくと思うんですけども、その部分というのをこの民間業者と意思疎通というのを示すところというはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく今後、実施方針、要求水準書というものを民間業者にお示ししていきますので、その中で市の考え方、要するにあとは契約期間、さまざまな条件を示しながら、民間にご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ぜひとも、やっぱりそこというのは、20年後に実際本当にいい施設になったなということが最終目標だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○議員（伊藤 毅君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ここで要求水準書の案は民間企業に公表するというんだけど、その公表の対象は、今回ヒアリングに参加した企業のみなのか、あとは一般的に広く公表するのか、その辺の範囲というのはどうなってくるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 公表につきましては紙面ではなくて、インターネット等によって公表させていただくと、多くの方々に確認をしていただきたいと思います。一応ヒアリングした方につきましては、今、公募が始まりましたということでお知らせいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 仮にこれを見て参画したいということが出てくるわけ。当然、この事業に関して。そういった場合に、例えば受け入れ側としては、今後入札のやり方がどうなるかわからないけれども、その辺の取り扱いについてはどういうふう考えているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回は、入札の公募前にまず各素案を一般公開して、適切であるかどうかというのを民間の方々にも見ていただき、意見を聞きながら最終的に実施方針で要求水準書を確定したものが今度は業者募集のときに、また入札業務として公開いたしますので、我々とすれば、まさしく1者、2者ではなくて多くの方が提案していただく中で、より緑化センター跡地が市の新たな拠点となるような提案をいただきたいと思いますので、多くの方々の参画を期待したいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） アドバイザリー業務の方の絡み方というのは、もうこれ、要求水準書を出す段階で絡んでいるということですよ。どんなふうにあれですか。その方の意見とかそういうものは公表されるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在、アドバイザー支援業務ということでPPP/PFI導入可能性調査を請け負っていただいた日本総合研究所、そのほかに甲斐市側、もちろん日本総研も甲斐市側なんですけど、より甲斐市側の立場に立って国土交通省の関係機関の伊庭さんという方にアドバイザーとしてお願いをしております。コンサルとすれば、まさしく民間側で行け行けといっただけなんですけど、さまざまな意見が出ます。一方、アドバイザーの伊庭さんについては、そのいただいた提案を随時我々も報告して、一緒にヒアリングをしながら行政的な目線で意見をいただいて、総研とのやりとりを行っております。

例えば先ほど言いましたコンサル側からすれば、これは事業成立すればいいので、例えばDBOで市がお金を全部用意して、事業を早くやりなさいよという支援をした場合、一方、伊庭さんというのは、他県でPFI事業をやっていますから、フリーで業者と契約した場合について、その会社全体を管理しなければならないと、まさしくPFIみたいな形で会社を設立して、完全なる会社の管理をしたほうがいいのか、さまざまな事例を経験していますので、行政サイドと国サイドの意見を聞きながら、一応アドバイザーとして入っていただいております。

一応この内容につきましては、一つ一つアドバイザーからこんな意見がありましたという公表はできませんが、まさしく今後お示ししていくものについては、アドバイザー確認の上

の案となりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） そうすると、そういうどうしてこうなんだとかと後ろ盾というものは、ちゃんと一つ一つ確認しながらおっしゃっているので、間違いはないという確信を持ってやっているということによろしいですか、そちら側、市としては。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ここまでの業務につきましては、例えば20者の企業の方々、ヒアリングをやっております。このものについては日本総研に全てお任せするのではなく、私、また係長、担当が必ず立ち会う中で、行けない場合もございしますが、ほとんどが立ち会いを行う中で一緒にヒアリングを行って、一つ一つの書類のチェックをさせていただいております。

また、各案の作成についてもコンサルタント、またアドバイザーの伊庭さん、またうちの職員も含めた中で検討しておりますので、一つ一つ後ろ盾といたしますか、客観的な資料をもってここまで進んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 先ほど、新しいテーマで地元雇用とか地元企業とかいうものを使いたいというところも出てきていると思いますが、この要求水準書の中にはそういったものは入れなくて、基本契約書のほうに入れるということですか。それともそれぞれの項目で整備、対象要求水準など基本的な考え方とかありますよね。この中にさっき出てきた地元雇用であるとか、そういったものを極力使いなさいとかいうことが出てくるんですか。ここには地元雇用という文字がないので、別の基本契約書のほうに入るのか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 要求水準書はあくまでもこの運営、さまざまなものについての諸条件です。まさしく地元雇用の創出とか、いろんな方々のボランティアの参画とかというのは市の事業の方針として示すような形になりますので、実施方針のほうに位置づけを検討しております。必要であれば、要求水準書のほうにも反映させていただきますので、またコンサルとも確認しながら、できる限り事業のほうに反映させるような形で検討してまいります。よろしく申し上げます。

○議員（五味武彦君） よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、（３）山梨県緑化センター跡地活用事業の事業用地について担当より説明を求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きまして、資料の６ページをお願いいたします。

内容（３）山梨県緑化センター跡地活用事業の事業用地についてご説明申し上げます。

事業用地につきましては、民間事業者の意向調査では、事業用地が県道に接道することにより、アクセスや集客面でのメリットがあるという意見が多く事業者から挙げられたところであり、現在、緑化センター跡地は県道には面しておらず、幅員の狭い市道に接道しているため、県道沿いの用地を事業区域に含めることにより、一般車両から観光バスなどの大型車両までのアクセス向上や民間事業者によるより自由度の高い事業運営につながるものがあります。

このことから、資料の山梨県緑化センター跡地活用事業事業用地の図面のとおり、緑化センターに隣接し、県道に接する斜線となっておりますが、図面には隣接用地と書いてあります。この民有地を事業区域に含めて事業用地とし、今後、用地測量調査を実施する予定であります。

なお、この予定する用地測量調査業務の予算につきましては、今年度９月、今定例会の補正予算として提案を検討しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で内容（３）山梨県緑化センター跡地活用事業の事業用地について説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですと、隣接しているところですね。９月補正で行うということ

ことですが、この斜線部分、隣接用地ですが、今からいろいろ測量とか何かあると思うんですが、大枠、この面積的にはどのくらいあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今検討しております隣接用地につきましては、約4,100平米の用地を見込んでおります。よりまして、これまでの緑化センターが約2万1,400ですので、最終的には、2万5,500平米ぐらいの事業区域になることを予想しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、隣接斜線部分が4,000平米ということですね。これをすると、やはり緑化センターは今度は県道から全部一体になって、斜線部分には、先ほどヒアリングの中にもありましたように、県道に面した大型バスや駐車場なんかに変効果的じゃなからうかということで、そうすると思うんですけども、一体になって、総面積とするともう一度お願いしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでが約2万1,000平米でございましたので、約2万5,500平米となります。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 県道に面して、ちょうどこの4,000平米というと、ちょうど大型バスのみでなくこの緑化センターに対してもちょうどいい敷地じゃなからうかと思うんですけども。それはそれとして、この9月の補正にかけるというのは、用地測量費ということによってよろしいですか。確認します。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回9月定例会に補正予算をお願いするのは、この隣接用地の新たな区域の用地測量費をお願いするものであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） こちらで隣接用地を買収するという事、このこと自体は必要部分あると思うんですけども、そうなってくると、当初の計画ですよ。一番南側のゾーンを全部駐車場にして、さらに大型バスの駐車場はここにつくるということ想定されているんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでもこれまでお示ししたものは、緑化センターが我々として事業ができるかどうかということをも P P P / P F I 導入可能性調査で検討を行ってまいりました。そのものについては、今の新しい事業用地ではなく、既存の緑化センターの敷地内だけで検討したものでありますので、駐車場についても素案として事業の最初に算出したものですので、まさしく先ほどから説明しています民間のご意見もありました隣接を加えることによって、よりこの区域内での設計の自由度が高まりますので、ここで私が新しくそこがバスがとまるとか南が駐車場ではなく、今度は、この県道に接続したこの区域全体で民間事業者から提案がございまして、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） まず初めに、このほかの隣接用地というか、そういったところの用地の取得の考えはないということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現時点はこの区域のみです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど来から、まだ絵が決まっていない状態で、それじゃここだけ測量しましょうとなると、ちょっと無駄になる可能性もあります。例えばもっとその隣の用地も、もしかしたら取得しようという話にもなるかもしれないし、そういった中で、二度手間になります。だから、経費が上がるということですよ。だから、もうちょっとちゃんと絵がはっきりしてからでも、ここの測量って遅くないんじゃないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回のまずこの事業区域選定時に隣接地も検討は行っております。行っているのは例えば県道を挟んで、今の県道が狭いので、県道拡幅、そのものについては、我々とすれば、今現在山梨県にもお願いしながら、県道ですので県のほうにお願いしていきたいということを考えております。この企業地に隣接するところは、東側が今現在もうテナントということで、歯医者さんがございます。その北隣になりますと、お寺の敷地ということでなかなか用地が購入ができませんので、現時点、この県道から接する土地というのは今マックスかなという状態でございますので、我々とすれば、これまでの県の跡地プラスアルファ県道隣接で、より区画形質をよくするために、この用地ということで検討して

進めていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと質問を変えますけれども、じゃ、この隣接の用地は1人の方がお持ちですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この土地については二方の所有者の方となります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） この話をいつごろされて、了承を得ているんですか。要は、地主さんから、後々はここを譲ってもいいよという了承を得ているということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このものについては、今回、県道拡幅を含め道路だけの拡幅、また区域への編入ということをさまざま検討してまいりました。一応地権者のほうには、私ども、先月、この事業の検討に諮るために地権者のほうには事業のお話をさせていただき、前向きな方向で検討していただけたということでお話を伺っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 以前の市長の答弁だと、もっと前の段階で、ある程度の話はしてあるというふうな答弁をされているんですけども、もっと前からじゃないんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで事業を展開するに当たりまして、一方では県の用地交渉、もう一つはこの事業区域を決めるに当たっては、もちろん周りの方にはそのときはよろしく願いしますということで、前の段階からお話はしておりますが、今回の区域選定に当たりまして、我々担当として、直接今回の区域の方々の地権者の方にお話をしたところがあります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと確認いたしますけれども、今想定されている20年間の42億

円、この中に諸経費等々ありますけれども、もし買収ということになると、これはどういう扱いになってきますか。もしそういう……

○委員長（赤澤 厚君） 買収はまだ、測量して。一応基本的には。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） くどいお話になってしまうんですが、これまではあの事業を展開するにはということで、県の緑化センター跡地の中とプラスアルファ県道拡幅で一応事業を算定しております。今後、これで事業区域等確定していきますので、さまざまな事業者への見積書の徴収を初め用地の価格の不動産鑑定などを行いながら、全体事業を構成してこの水準をつくってまいりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 委員の質疑はございませんか。

なければ終了してよろしいですか。

それでは、委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この隣接用地の取得に関することは初めて聞いたような気がして、事業全体の中にもそういう部分も必要だということは聞いていたんだけど、その辺のところ、この間の市長の全協のときの説明も、このことに関しては余り言っていなかったように思うんだけど、このことが基本的にここに出てくるというのは、このヒアリングの中にそういう意見が結構あったということだと急過ぎる部分もあって、どの時点でこういう方針を決定したのかという、その辺のところがこの特別委員会の中でも示されていないような気がするんだけど、その辺の経緯というのはどんなぐあいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 用地取得につきましては、これまで区域は明確にしておりませんが、施設の交通アクセスの向上を初め施設がよりいい施設にするためにということで、用地は取得していきたいというお話はさせていただきました。

今回、今後、要求水準書、実施方針を作成するに当たりましては、まず区域決定をかけな

ければならないということで、最終的に事業者の意見も聞きながら、まさしく用地を取得するほうが望ましいという結果で当局のほうで検討を図りました。一応、今回9月の予算のこの区域としてということで図面をお示ししながら、まずは区域の測量をさせていただきたいという形で提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 隣接用地のことではなくて、この南のほうに三角のところがありますよね。県道沿いですね。三角のところがありますよね。これは話は全然出ていないということではないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） こちらにつきましては、いずれ県道拡幅でちょっとご協力をいただかなければいけないのかなと思っておりますが、今現時点では、そこにつきましては歯科医が営業しておりますので、現時点では区域への含めは検討しておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 立地条件とすれば、結構商工会とかいろんな物品販売とかいろんな形でこの三角地が結構生きるのかなというふうに思うんですが、歯医者さんがあれば、もうどうしようもないんですけれども、将来的な話としてこの話もちょっとある程度進めるべきだと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々としては、この事業の区域だけの発展ではなく、まさしくこの部分については、歯医者さんの横というのは元居酒屋さんがあったりということで、施設が運営されておりました。まさしくこの拠点が整備されることによって空き家がなくなるというのをまちづくりの施策と考えますので、現時点ではこの区域というのは歯医者さん、また今あいているところについては飲食店とかお土産屋さんとかできればと考えますので、現時点では購入といいますか区域への編入は考えておりませんので、よろしくお願いたします。

また、状況によって、必要であれば随時検討していくということになると思いますけれども、そのときもよろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、山梨県緑化センター跡地活用事業の事業用地についてを終了いたします。

次に、（４）その他に入ります。

初めに、秘書政策課にその他何かありますか。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） （４）その他につきまして説明させていただきます。

今後の予定の表のとおり、令和元年10月には実施方針（案）、要求水準書（案）公表、質疑応答の業務となります。先ほどご説明しましたとおり、入札業務に係る諸書類につきましてはこの時点でご説明いたしますので、ご理解をお願いいたします。

次に、11月には、10月に公表いたしました諸書類に対するご意見をもとに要求水準書の再検討を行い、内容を確定していきたいと考えております。

これによりまして、12月には定例会において債務負担行為を提案させていただき、議会の議決をお願いするものでございます。そして、年明けの令和2年1月には入札業務として事業者の公募を行う予定であります。

以上で説明は終了いたしますが、本業務につきましては我々も初めて手がける事業の手法の業務であります。つきましては、これまで同様の特別委員会に適時内容の説明を行い、業務を遂行してまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○委員長（赤澤 厚君） 今、その他の今後の予定ということで説明がございました。特にこれについてお聞きしたいことがあったら質疑を受けます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） まず、10月の実施方針、要求水準書の公表の期間はどのぐらいでどのようにするのか、さっき内藤議員からもありましたけれども、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 現時点では明確にはしておりませんが、一応、今回の10月、年内に方向性を決定したいという部分でございますので、公募といいますか意見をいただく期間というのは、今後また委員会のほうにお示ししたいと思います、おおむね1カ月ぐらいは公募をかけたいなど。このものについても、ちょっとコンサルとアドバイザーとも協議

しながら最終決定していますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ということは、議会に示されるのは、9月ぐらいを想定していればいいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今度は実施方針も含めてですので、ちょっと諸書類の進行状況がどこまで完成できるかわかりませんが、できる限り議会のほうにお示ししたいので、ちょっと赤澤委員長と相談しながら、また日程のほうは調整させていただきますので、委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと、来年1月の公募の期間というのはどのぐらいを想定されていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在の予定では、1月から公募をしまして、おおむね年度内ぐらいまでかけられればいいかなと。いずれにしても、今度は企業からの会社提案になりますので、審査期間も十分とって審査を行っていきたいと思いますので、一応公募期間は年度内ないし年度ちょっとまたぐぐらい、ちゃんとしっかりした期間で募集を行いたいと思いますので、この計画につきましても、今後議会にはお示ししていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これも以前ちょっとお話ししたんですけども、ある程度公平性もとっていいのかなと思うんです。そういったところは、アドバイザーの担当の方のご意見というのはどのように出ていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） アドバイザーからいたしましては、今回の実施する実施方針また要求水準書でまさしく民間が参画しやすいようなかつ行政が管理できるようなものにするべきだというご意見をいただき、特に審査については十分公平性が保たれるというか同一条件になるような形の書類作成ということも言われておりますので、こちらについても今現在検討している段階でございますので、引き続き、決まり次第報告していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど来ずっとあったDBOかPFIかというところを最終的に判断しなければいけないリミットってどこで考えていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） タイムリミットとしましては、やはり公表のときには、まさしく全体事業費、事業期間、さまざまなものを公表いたしますので、我々とすれば、できれば9月末ぐらいまでには委員会に示せればと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今の横山委員の質問を受けてちょっと確認したいんですけども、先ほどちょっと聞いたら、まだどういう事業者さんがどんな内容の事業をやるかというのは、まだ決まっていないというふうに聞いたんですけども、じゃ、公募をかける段階で、そういったものというのは、例えばその業者さんが持ってきたアイデアをもとの事業をやるのか、それともこちら側でこういうことをやってくださいというものを示して、それに乗っかるかどうかというのをただ入札で決めるのか、どちらなのでしょう。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まずは、フラワーパークアンドミュージアムという形の基本概念の整備方針がございまして、まさしく要求水準書の中にさまざまな施設面積、公園面積、入場料の算定の手法、さまざまな要求水準を求めます。この条件をもとに業者のほうで事業内容を提案いただくという流れとなりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、要するに事業者さんがどういうことをやるかというのを一回審査するということでもいいのでしょうか。入札に参加する予定の。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） もう一度繰り返しになりますが、まず今回の実施方針、要求水準（案）を10月以降に業者にお示ししながら、この案がいいかどうかの意見を伺います。その案を参考に、入札する本編の実施方針で要求水準書で入札を受け付けまして、業者から出た提案内容を市のほうで審査をして、請負業者を決定する流れとなりますので、ちょっと段階がいつもより数が多いんですが、やはり適正に努めるには必要かなと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今回の丸山課長の説明だと、場合によると、安けりゃいいということにならないということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） こちらの最終的な課題になりますが、限度額を定めるのか下限を定めるのかというのは、提案型というのは安ければいいというものではありませんので、本来の提案型というのは、大体限度額を決めて、それ以下でお願いしたいという設計を行っていますが、ちょっと今回はまさしく20年間の運営というものもございまして、まさしくアドバイザーと相談に乗っていただきながら、また、国のほうにも確認して、事業のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員のその他の質疑を終了します。

傍聴議員にも今後の予定について、もし特別お聞きしたいことがあったらお受けします。
内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この予定で再検討するということがあるんですけども、このメンバーとか内容とか手順とかというのをちょっと説明してくれますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 最終的な方向性につきましては、我々執行側でコンサルとアドバイザーの意見を聞きながら決定してまいります。まさしく公表するときにはオープンになりますので、議会のほうにもお示ししながら議会の意見も集約して、事業で展開できるものは行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より特別委員会関係で、その他何かありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 実は、2カ月ぐらい前ですか、私ども議員に、私のところに白い封筒でアンケート調査ということで、諸団体から来たんですけども、その後、アンケートの結

果やいろんなことで、委員長のほうか執行部のほうで、何かそういう結果といいますか、そういう回答みたいのが来ましたでしょうか。そこをちょっと確認をしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） アンケート等が議員さんのところへ行ったというお話は何つていますが、我々のほうには一切その資料は来ておりませんし、逆にその結果というのは、報告は受けておりません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そういうことでありますれば、そのまま封筒で、ここに22人の方々に全員の方に来て、投げかけておいて、その後の返答も何もないということであると、何のためのそういうところの団体がいろいろ本当に市のためになっていろいろ説明をしているということは聞いているんですけども、もうちょっと私個人的には、何らかの回答があってもよかったかなということと思うんですけども、今後そういうあれが来ましたら、委員長さん、ぜひもう本当にこの中では、今回は22人来たわけですけども、緑化センター特別委員会があるわけですから、その中でいろんなことを、どんなふうにしていこうかということとは集約して進んでほしいと思うんですけども、その点をよろしく願いして、私の意見ですけども、返答が来ていなければいいんですけども、もし委員長、何かありますか。

○委員長（赤澤 厚君） 今、藤原委員からその他で、アンケート調査ということで各議員さんに皆さん方来たと思います。あくまでも私も個人の議員としてアンケートをとりたいということ由来たと思いますので、私は特別委員会として特段取り上げてやるつもりはありません。特別委員会委員長、私のところに来て、それに対してどうだという、こういう意見があるのなら、我々もこの特別委員会にかけますし、きちっとした議会としての対応を示していきたいと思っています。私はあくまでも市民が個人の議員さんに対してこれに対してどうだということ由来たと僕は判断していますので、それに対して私の特別委員会としての対応する気持ちもないし、それに対しての意見はありません。

また、今、藤原委員が言ったとおり、特別委員会として来たのなら、それはそれなりに、皆さん方にも報告し、皆さん方の意見等も集約していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時47分